

第2次深谷市公共施設適正配置計画の一部変更について

1 趣 旨

市では、人口減少・少子高齢化社会の到来など社会情勢が変化し、今後厳しい財政運営が見込まれるなか、必要な公共施設等のサービスを持続的に提供することを目的として、現在、令和14年度までを計画期間とする「第2次深谷市公共施設適正配置計画」（以下「2次計画」という。）に基づき、公共施設の再編を推進しています。

こうしたなか、小中学校のプール及び深谷グリーンパーク・パティオについては、2次計画では、次期計画（3次計画）において再編を検討する施設として位置付けていますが、老朽化が著しく、安全で良好な利用環境の確保が喫緊の課題となっています。

このため、次期計画を待たず、これら施設の再編方針を2次計画に位置付けることとし、計画の一部を変更するものです。

2 これまでの経過

(1) 小中学校プール

プール施設の約96%は、築30年以上と老朽化が深刻なうえ、近年の猛暑や豪雨により水泳授業の実施が困難となっています。

これに対し、市では、令和8年3月策定の「深谷市水泳授業のあり方」において、個別プールを廃止し、新設する屋内プールへ集約・複合化する方向性を示しました。

(2) 深谷グリーンパーク・パティオ

施設の供用開始から約29年が経過し老朽化が進み、特に、プール関連設備は、令和6年に天井構造物が落下するなど劣化が顕著で、利用者の安全性の確保が急務です。

このため、市では、従来のプール施設の枠組みにとらわれない再整備を目指し、令和8年度から事業者募集をしています。

3 公共施設適正配置計画の変更

(1) 小中学校プール

《新旧対照表 P3～4/変更案 P21、P25》

（変更前）

2次計画では、「小中学校」全体は、機能面・建物面の再編方針を「存続」とするとともに、「検討施設」（次期計画で再編の検討を行う施設）として位置付けていますが、プール施設に係る具体的な記述はしていません。

（変更案）

2次計画の再編施設に、「小中学校プール」を新たに位置付けます。

再編方針では、建物面は各学校のプールを廃止することから「廃止」とし、機能面は、新設する屋内プールへ集約・複合化することから「集約化・複合化」とします。

なお、「小中学校」全体の再編は、引き続き慎重な検討を要することから検討施設の位置付けのままとします。

(2) 深谷グリーンパーク・パティオ

《新旧対照表 P4～5/変更案 P25、P28》

(変更前)

2 次計画では、機能面・建物面の再編方針を「存続」とするとともに、「検討施設」(次期計画で再編の検討を行う施設)として位置付けています。

(変更案)

当施設は、従来のプール施設の枠組にとらわれず、民間活力を活用し、ランニングコストの抑制と運営の効率化を図りながら再整備により存続することから、検討施設から削除します。

4 検討の経過

令和 8 年 6 月から庁内の検討組織において検討・協議を進め、同年 7 月には外部有識者 9 名で構成する「深谷市公共施設適正配置計画検討委員会」の審議を経て決定しました。

○深谷市公共施設適正配置計画検討委員会委員

	所属等	分野
1	深谷市国民健康保険運営審議会	子育て、男女共同参画
2	深谷市自治会連合会	地域コミュニティ自治会事業
3	深谷市社会教育委員	社会教育生涯学習
4	深谷市上下水道事業運営審議会	行財政
5	埼玉工業大学	都市計画 地域開発
6	深谷市社会福祉協議会	高齢者福祉
7	深谷市都市計画審議会	都市計画 建築
8	(株)地域デザインラボさいたま	公民連携
9	税理士	財務会計

5 今後の予定

令和 8 年 10 月 1 日から本変更案のパブリックコメントを実施し、寄せられた意見等をできる限り反映し、令和 8 年 12 月中の計画変更を目途に策定作業を進めます。

○パブリックコメントの実施概要

・募集の対象	新旧対照表について
・意見を提出できる方	市内在住、在勤、在学の方
・募集期間	令和 8 年 10 月 1 日～10 月 30 日
・閲覧場所	市役所 1 階市政情報コーナー、各公民館、市ホームページ